

阪神港大阪区第5区錨地の制限について

令和8年8月2日（日）に予定している暫定主航路中央部の海底管敷設工事に伴い、下図のとおり第5区錨地内に迂回路が設定されるため、以下のとおり第5区錨地の制限を行います。

【第5区錨地の制限内容】

● 期間

令和8年7月31日（木）午前9時から8月2日（日）午後5時まで

● 錨泊隻数

上限**7隻**（平常時は11隻）

※上限に達した場合等、堺泉北区錨地に指定します。

● 錨泊場所

大阪南港南防波堤灯台から233度に引いた線以南の第5区内（下図参照）。

期間中は**“必ず迂回路を避けて錨泊”**願います。

【留意事項】

● 暫定主航路中央部の海底管敷設工事が延期となった場合は、第5区錨地の制限も延期します。
延期となった場合は、海の安全情報HP及び大阪海上保安監部HPで周知します。

※海底管敷設工事が延期となった場合 【第5区錨地の制限 翌週8月6日午前9時～8月9日午後5時】

● 総トン数500トン未満の船舶も迂回路を避けた錨泊にご協力願います。

● 付近海域に配備された警戒船及びおおさかポートラジオからの情報提供にご留意ください。

● 暫定主航路中央部の海底管敷設工事日には、下図黒塗部でも関連工事が行われます。

工事中の第5区(錨地)の状況

